

(別紙)

食品衛生法に基づく添加物の表示等について（新旧対照表）

改正後（新）		改正前（旧）	
別紙 1		別紙 1	
物質名	簡略名	物質名	簡略名
(略)	(略)	(略)	(略)
リン酸一水素カルシウム	リン酸カルシウム, リン酸Ca	リン酸一水素カルシウム	リン酸カルシウム, リン酸Ca
<u>リン酸一水素マグネシウム</u>	<u>リン酸マグネシウム, リン酸Mg</u>		
リン酸二水素カルシウム	リン酸カルシウム, リン酸Ca	リン酸二水素カルシウム	リン酸カルシウム, リン酸Ca
(略)	(略)	(略)	(略)
別紙 2～3 (略)		別紙 2～3 (略)	
別紙 4		別紙 4	
各一括名の定義及びその添加物の範囲		各一括名の定義及びその添加物の範囲	
1 イーストフード		1 イーストフード	
(1)～(2) (略)		(1)～(2) (略)	
(3) 添加物の範囲 以下の添加物をイーストフードの目的で使用する場合		(3) 添加物の範囲 以下の添加物をイーストフードの目的で使用する場合	
(略)		(略)	
リン酸一水素カルシウム		リン酸一水素カルシウム	
<u>リン酸一水素マグネシウム</u>			
リン酸二水素カルシウム		リン酸二水素カルシウム	
2～6 (略)		2～6 (略)	
7 香料		7 香料	
(1)～(2) (略)		(1)～(2) (略)	
(3) 添加物の範囲 以下の添加物を香料としての目的で使用する場合。		(3) 添加物の範囲 以下の添加物を香料としての目的で使用する場合。	
(略)		(略)	
2-ペンタノール		2-ペンタノール	
<u>trans-2-ペンテナール</u>			
1-ペンテン-3-オール		1-ペンテン-3-オール	
(略)		(略)	

8～14（略）

別紙 5

栄養強化の目的が考えられる添加物の範囲

(1) (略)

(2) ミネラル類 (31品目)
(略)
リン酸一水素カルシウム
リン酸一水素マグネシウム
リン酸二水素カルシウム

(3) (略)

別添 1～3 [略]

8～14（略）

別紙 5

栄養強化の目的が考えられる添加物の範囲

(1) (略)

(2) ミネラル類 (30品目)
(略)
リン酸一水素カルシウム

リン酸二水素カルシウム

(3) (略)

別添 1～3 [略]